

《 事 業 計 画 》

「経営理念」「経営方針」の実現を目指して、法人本部と各施設とが一体となって地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

本年度は特に新特養・保育所複合施設の整備について東京都等と協議を進め、補助内示後すみやかに建設工事に着手することとする。

1. 新特養・保育所複合施設の整備に向けた取り組み

(1) 北区赤羽北三丁目、旧北区立小学校跡地における当該施設の整備については、前年度 7 月から東京都に対し整備補助協議を進めており、補助内示は本年 6 月頃の見込みである。補助内示後はすみやかに一般競争入札手続きに入り建築工事施工業者を決定する。工事期間は 2 か年計画とし、本年 11 月頃から建設工事に着手し、概ね 10% の出来高を予定する。

当該施設は特別養護老人ホーム（ショートステイを含め 160 名）、在宅サービス及び保育所（100 名程度）の大規模な複合施設であり、特に、特別養護老人ホームは当協会で初めてのユニット型での運営となるため、研修・実習等を計画に沿って進めその準備に万全を期すこととする。

(2) 人材確保に当たっては、首都圏のみならず地方都市を含めて求人活動を行う。また、地方都市からの受入れを円滑にするための処遇改善や、ホームページ刷新等の当協会イメージアップについて検討し対応に当たることとする。

2. 子ども・子育て支援新制度及び改定介護報酬への対応

(1) 子ども・子育て関連 3 法の施行により、「子ども・子育て支援新制度」が本年からスタートした。保育所の主な改善点として、保護者の多様な就労形態に対応した「保育標準時間（11 時間利用；フルタイム労働を想定）」と「保育短時間（8 時間利用；パート労働を想定）」の 2 通りの区分が設けられた。このほか職員配置及び職員の処遇改善も図られることとなっているが、今後正式な通知を踏まえて、利用形態の変化や職員配置基準の改善に適切に取り組むこととし、これらの変更に伴う運営費への影響にも注視

しながら事業を進めることとする。

なお、保育所はこれまで以上に地域の子育ての拠点としての役割が期待されていることから、各自治体と連携を密にし、新制度への対応を円滑に進め、地域の子育て支援ニーズの把握及びその対応に努める。

(2) 介護報酬については、介護報酬単位については減少となったが、施設所在地の 1 単位当たりの額の増額等により、特養、認知症型通所介護、居宅介護支援等では、実質的収入減は避けられる見込みである。しかし通所介護においては実質的収入減が見込まれるので、適正な運営に努めることとする。

なお、長寿園、東日暮里サービスセンター等では、ここ数年の収支バランスの改善に努めているところであるが、更なる利用率の向上及び事務の効率化等について最優先課題として取り組むこととする。

また、母子生活支援施設においては、少年指導員が 1 名加配となる予算措置が予定されていることから、各自治体と連携を図りその対応を行うこととする。

(3) 子ども子育て関連 3 法の施行と介護報酬の改定に共通する人材確保対策については、処遇改善（人件費の改善、資質向上のための研修、資格取得のための援助、サービス体制強化のための人員の見直し等）について、以下に記述する検討会等で対処し着実な成果に結びつけることとする。併せて、職員の年次有給休暇の取得について、各施設において計画的な取得を実施していく。

3. 利用者処遇の向上を図るための検討会等の開催

利用者の安全及び処遇の確保並びに事務の効率化等、利用者サービスを更に高めるため、①災害に関する検討委員会、②職員の定着に関する検討委員会、③新特養・保育所複合施設整備検討委員会、④認定こども園勉強会の 3 検討会と 1 勉強会を実施し、本年度も引き続き検討することとする。

特に、災害に関する検討委員会においては、一般職員ワーキンググループにより、事業別、地域別、さらには場面別での非常時対応について検討し、常に災害対策について即時対応が可能な準備体制等の意識付けを図る。

職員の定着に関する検討委員会では、職員のキャリアアップ、研修、組織のあり方について具体的に検討する。

4. 創立 100 周年記念行事等についての検討

当法人は、大正 6 年 2 月に前身である東京府慈善協会として発足し今年で 98 年になり、平成 29 年には創立 100 周年を迎えることから、記念事業等について具体的な検討を行うこととする。

5. 改正経理規程の施行

本年度から新社会福祉法人会計基準に対応した経理規程により、会計処理を実施し、同時に協会内で統一された会計処理システムを導入する。これらの会計処理全般について円滑な推進に努める。

6. 長寿園の修繕等実施計画の作成

特別養護老人ホーム長寿園は昭和 56 年 9 月に新築され、その後昭和 63 年 3 月と平成元年 6 月に増築され現在に至っている。平成 17 年 7 月に実施した老朽度調査の結果、平成 19 年度に耐震補強工事を行うとともに、屋上の防水工事、高圧受変電設備の改修等緊急性の高い箇所の修繕を行ってきて いる。

本年度は、今後の改築の可能性を含め、整理すべき課題について検討することとする。

7. 方南隣保館保育園の改築

方南隣保館保育園は、本年 4 月から新園舎での事業を開始する。認可定員を(109 名から)130 名とするとともに、一時保育、2 時間延長保育を行う。更には地域子育て支援スペースや多目的室を活用するため、地域のニーズ把握に努め地域に根差した保育園を目指すこととする。

8. 上十条南保育園の定員増について

昨年度、上十条南保育園の 2 階部分に併設されていた学童クラブが移転したため、その空きスペース等を改修し 1 歳児 6 名の定員増を図ったことで、上十条南保育園は認可定員 110 名となった。今年度はさらに保育環境整備を推進し更なるサービスの向上を図る。

9. 理事会・評議員会の開催

27年 5月	26年度事業報告・収支決算
27年 10月頃	27年度事業中間報告、補正予算
28年 3月	28年度事業計画・収支予算、27年度補正予算 施設長人事
隨時開催	運営上の必要に応じて隨時開催

10. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週 1 回開催する。

11. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月 1 回（原則として第 1 月曜日）開催する。

12. 施設・事業の運営

平成 27 年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

【保育所】

	直 営 施 設					指 定 管 理		計
	王子 隣保館 保育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	汐入と ちのき 保育園	上十条 南 保育園		
定 員 (認可定員)	119 (110)	130 (130)	206 (190)	84 (80)	138 (110)	110 (110)	763 (709)	
現 員	119	107	203	84	136	104	752	
職員数	44	41	55	30	43	39	252	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 27 年 2 月 1 日現在

注 2：方南隣保館保育園（仮設園舎）については、平成 26 年度の定員は 106 名で事業実施

【母子生活支援施設】

施 設	定 員	現 員	職員数	備 考
ハイツ尾竹	20世帯・64	18世帯・43	18	直営施設
浮間ハイマート	24世帯・72	13世帯・30	11	指定管理
弥生荘	20世帯・64	13世帯・22	11	
計	64世帯・200	44世帯・95	40	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 27 年 2 月 1 日現在

注 2：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ 3 名（受託事業）

注 3：浮間ハイマートは定員の他に緊急一時保護 2 世帯

注 4：弥生荘は定員の他に緊急一時保護 1 世帯

【高齢者福祉施設等】

1. 特別養護老人ホーム

施 設	定 員	現 員	職員数	備 考
長 寿 園（特養）	80	75	60	直営施設
ショートステイ	2	1		
浮間さくら荘（特養）	60	60	45	指定管理
ショートステイ	5	5		
計	147	143	105	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 27 年 2 月 1 日現在

2. デイサービス

(指定管理)

施 設	定員	現員	職員数	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘				特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
通所介護（一般型）	35	33	17	
通所介護（認知症型）	12	12		
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター				単独施設
通所介護（一般型）	40	29	32	
通所介護（認知症型）	12	6		
高齢者在宅サービスセンター長沼				単独施設
通所介護（一般型）	35	31	40	
通所介護（認知症型）	12	8		

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 27 年 2 月 1 日現在

注 2：浮間さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数に含まず）

3. 地域包括支援センター

(受託事業)

施 設	職員数	備 考
地域包括支援センター 長沼	9	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間さくら荘 地域包括支援センター	11	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設

注 1：職員数（非常勤含む）は平成 27 年 2 月 1 日現在

注 2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務（職員数に含まず）

4. 居宅介護支援

(直営事業)

施 設	定員	職員数	備 考
居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	117	3	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	70	2	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンターに併設
居宅介護支援事業所 長沼	105	3	高齢者在宅サービスセンター長沼に併設

注：職員数（非常勤含む）は平成27年2月1日現在

5. 訪問介護

(直営事業)

施 設	利用対象者	職員数	備 考
ホームヘルパーステーション浮間さくら荘	担当地域内居住者	20以内	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設

【放課後児童健全育成事業】

(受託事業)

施 設	定員	現員	職員数	備 考
三日小学童クラブ	60	53	5	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成27年2月1日現在